

議事録

会議名	令和7年度第4回久留米市子ども・子育て会議 幼児教育・保育部会
日時	令和7年11月6日（木）15：30～16：30
場所	久留米市本庁舎3階307会議室
出席者	中山委員、関委員、菊池委員、荻野委員 4名
欠席者	早川委員 1名
傍聴者	なし
次第	1 開会 2 議事 （1）認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について ①保育所から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について ②幼稚園から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について （2）認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について ①保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について ②保育所の保育所型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について （3）幼稚園の新制度移行について 3 その他 4 閉会
	1 開会 久留米市子ども・子育て会議条例第9条第4項の規定に基づき、会議成立
	2 議事 （1）認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について ①保育所から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について ②幼稚園から認定こども園に移行する際の利用定員の設定に係る基準について 〈資料2について事務局説明〉 〈質疑応答〉 委員 今回2号認定について、各区域で不足がなかったということだが、次年度以降、不足が出た場合はどのように対応するか。 事務局 「久留米市こども計画」の抜粋について、資料5をご覧ください。その中では、令和11年度まで2号認定は各区域において充足している。今後、不足する事態が発生した場合は、その時点で変更を検討する必要があると考えている。 委員 定員を減少する園が増えないか注視するようお願いしたい。 委員 市全体的で2号認定は充足していても、個別の園で不足している場合に定員変

	更等の対応はしないのか。 事務局 今回の基準はあくまで認定こども園移行時のものであり、通常の定員変更については随時対応していきたい。 (2) 認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について ①保育所の幼保連携型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について 〈資料3-①について事務局説明〉 【i：かわい保育園】 意見なし 【ii：木の実保育園】 意見なし 【iii：つばさこども園】 (菊池委員は運営法人評議員のため退席) 意見なし 委員 【iv：ゆりかごこども園】 年齢ごとの定員設定がいびつであり、厳しくすると在園児がそのまま在籍できなくなり待機児童が発生しないか心配だ。 総定員の範囲内であれば、年齢別の定員超過をしても認める方向で考えたがよいのではないか。 事務局 年齢ごとの在園児数がいびつなため、定員設定もいびつになってしまった。確かに、年齢が上がれば、それ以上の定員設定でなければ、在園児が定員を超過する計算になる。全体や年齢別の定員数を認定こども園移行後の1年間は変更をしないようお願いをしている。年齢別の定員については、今後、在園児の状況に応じて変更を検討するよう案内していきたい。 【v：美希こども園】 意見なし 【vi：りんごの木こども園】 意見なし
--	--

	②保育所の保育所型認定こども園への移行に伴う利用定員の設定について 〈資料3-②について事務局説明〉 【vii：金丸保育園】 意見なし (3)幼稚園の新制度移行について 〈資料3-③について事務局説明〉 【viii：巨瀬川幼稚園】 ※ i からviまですべて承認
委員	定員設定について、本来であれば年齢が上がっても定員は同数または増えるべきだと思うが、一部の園では年齢が上がるにつれて定員が減少している。在園児との関係は大丈夫か。
事務局	在園児との関係で年齢が上がるに従い、定員は同じか増えるべきだが、一部の園で年齢別の在園児数に差がありこのような形になった。今後、在園児の受入れに問題が生じないよう、必要に応じて定員変更の案内等を行っていきたい。
	3 その他 特になし
	4 閉会